



## 千葉大学 教育学部において 租税教育のポイントの講義を行いました

千葉東税務署（署長 塚本 浩二）では、平成29年4月26日(水)に、千葉大学 西千葉キャンパス（千葉市稲毛区弥生町）において、小学生に対する租税教育のポイントについての講義を行いました。

千葉市と藤川研究室の共同研究事業である「西千葉子ども起業塾」の開塾準備の一環として行われた今回の講義では、千葉東税務署 菊池 正春 税務広報広聴官が講師を務め、租税教育の必要性や「西千葉子ども起業塾」に税の要素を取り入れる意義について、小学校で実際に行っている租税教室の実演を交えながら話を進めました。起業塾のサポートを務める予定の学生14名が受講し、熱心に耳を傾けていました。

学生からは、「税について知っているつもりだったが、実際には知らないことが多くあることに気づきました。自分が先生になった時に、生徒に対して税の説明がきちんとできるように、理解を深めていくきっかけになりました。」「租税教育の実践例を知ることができたので、起業塾に活かしたいと思います。租税教育の意義や目的を改めて理解する良い機会となりました。」「子どもたちに税の仕組みを実感を持って学んでもらうためには、いろいろな工夫と概要だけではない実践的な税への理解が必要だと感じました。」などの感想が寄せられました。



パネルなどを使い、租税教室の実演を交えた講義を行いました



講義後、起業塾へ租税教育を取り入れるための具体的な方法についての意見交換が行われました

### ○「西千葉子ども起業塾」とは・・・

次世代の産業を担う子どもたちの起業家精神を育むことを目標に、平成22年度より千葉市と千葉大学教育学部 藤川研究室が取り組んでいる共同研究事業です。千葉市内の小学生が、「西千葉市」という架空のまちで起業し、仮想の通貨「シーブ」を運用しながら、JFEスチール(株)の特別工場見学会を企画・運営するというミッションに主体的に取り組んでいくことで、働くことや経済の仕組みを学習します。

### ○今年度から千葉東税務署も協力いたします

千葉東税務署では、平成29年度から「西千葉子ども起業塾」に協力することになりました。会社設立の際の手続きや子どもたちが運営する会社の法人税の申告や給与にかかる源泉徴収税額の計算、申告後の税務調査について、税務面からのサポートを行う予定です。

### ■ このプレスリリースに関するお問合せ先

千葉東税務署 税務広報広聴官 菊池・青木  
TEL：043-225-6811（内線290・291）

※ 自動音声案内に従い「2」を選択してください。

